

令和6年度における「改善に取り組む課題及び改善に向けた方策」について

番号	委員会・学科	今後、改善に取り組む課題	令和6年度に行う改善に向けた方策<Plan(計画)>	令和6年度における改善に向けた方策に対する評価等		
				令和6年度の実行内容(結果)<Do(実行)>	評価結果(優れた点、さらに改善を要する点等)<Check(評価)>	改善に向けた方策(案)〔または翌年度へ引き継ぐべき課題〕<Act(改善)>
1	教務委員会	R5年度の認証評価の結果を踏まえ、シラバスの検証・改善を行う必要がある。また、R6年度から開始した新カリキュラムに伴う新たな科目や仕組みの検証・改善を行う必要がある。それらのチェック体制が十分に整備されていない課題がある。	教務委員会でチェック体制を整備し、運用する。運用では、実施状況を把握し、課題を抽出して、必要に応じて方法を見直す。主な対象は下記とする。 ①シラバス ②データサイエンスリテラシー科目 ③研究指導計画書(研究科)	・シラバスのチェック体制に関する検討を開始した。検討に際して、シラバスだけではなくカリキュラム全体の進捗状況や改善点を確認を行うことの必要性を確認した。(①) ・データサイエンスリテラシー科目に関しては、令和6年度に全学部での開講を開始した。体制として、授業内容の改善等を実行する組織(データサイエンスリテラシー科目WG)と自己点検・評価を行う組織(全学教務委員会)をそれぞれ設置した。(②) ・研究指導計画書に関しては、令和6年度から運用を開始した。(③) ・看護学研究科では、学生ごとに提出された研究指導計画書について、教務委員会で確認を行った。(③)	・シラバスやカリキュラムに関するチェック体制については、効率的かつ効果的に運用される体制の検討が引き続き必要である。(①) ・データサイエンスリテラシー科目に関しては、授業内容等の改善や自己点検・評価に関する組織において、引き続き、その改善のための検討が必要である。(②) ・研究指導計画書に関するチェック体制については、効率的かつ効果的に運用される体制の検討が引き続き必要である。(③) ・計画書作成過程で学生・指導教員から出された疑問点について、教務委員会において次年度の計画書作成に向けた改善点の検討を行った。(③看護)	・シラバスやカリキュラムに関するチェック体制に関して、各学科等の意見等を確認しながら実現に向けた検討を引き続き実施する。(①) ・データサイエンスリテラシー科目に関して、改善のための検討を引き続き実施する。(②) ・研究指導計画書に関するチェック体制に関して、各学科等の意見等を確認しながら実現に向けた検討を引き続き実施する。(③) ・特になし(引き続き、教務委員会で実施状況の把握を行う)(③看護)
2	教務委員会	より多くの学生からの要望・意見等を効率的に把握する必要がある。その結果を各学科で教員にフィードバックし、授業改善につなげる実効性のある仕組みが必要である。	授業アンケートの収集方法の課題を抽出し、必要に応じて方法を見直す。 授業アンケートの結果に基づく改善が促進される仕組みを構築し、運用する。	・授業アンケートの設定内容を見直した。また、授業アンケート結果に基づく改善方策の検討を各学科で行った。それらの検討結果については、教務委員会で報告することで学科間での横展開を図った。 ・授業アンケートや学生生活実態調査の実施にあたり、WebClassやFormsを活用するとともに、回答した学生の匿名性が保たれることを明記することにより、学生の回答しやすさを高めた。また、集計結果は各学科にフィードバックを行った。(看護)	・設問内容の見直しに際しては、学生の理解度に係る評価に応じて、授業に係る個別要素(教員による説明、講義資料等)の課題がより把握しやすくなっており、授業改善を図るための有効性が高まったものと評価している。 また、授業アンケートは当初導入時から約20年の年月が経過していることもあり、マンネリ化している側面が否めなかった状況であったが、今回の見直しをきっかけに、改めて授業改善のための有効なツールとしての意識醸成を図ることができた。 ・WebclassやFormsの活用や、学生の匿名性を高める等の工夫により、学生の利便性や安心感の向上を図った。(看護)	・見直し後の授業アンケートの更なる活用の実現を目的として、各学科等において活用促進のための検討を引き続き実施する。 ・引き続きWebClassやForms等を活用し、より多くの学生の声を効率的に収集するとともに、その結果を教員にフィードバックすることにより授業改善につなげる。(看護)
3	教務委員会	R5年度の認証評価の結果を踏まえ、FDの体制や位置付けを見直す必要がある。	全学を対象としたFDの実施を念頭に置き、教務委員会で検討する。	全学を対象としたFD研修会を初めて開催した。	全学FD研修会では、学長の将来ビジョンに関する説明や副学長から全学的に検討を要する課題の説明が行われたため、本学の全教員が共通して認識しておくべき情報の共有を図ることができた。	全学FD研修会について、R6年度の実績から良かったと評価する点は継承しつつ、改善を要するものは修正を行い、今後も引き続き開催する。
4	教務委員会(看護)	【令和6～7年度】 1期生の卒業およびコロナ禍で進められた4年間における教育の課題を明らかにし、カリキュラムの改定が必要である。また、教育の充実を図る方策を検討する必要がある。	【令和6年度】 看護学部内に設置した新カリキュラム検討ワーキンググループにおいて、当学部の特色を生かすカリキュラムの具体的内容・方法・時間割等について検討を進める。同時に臨地実習施設との調整を進める。 【令和7年度】 令和6年度に検討した授業内容や担当教員の決定・確認を行うとともに、令和8年度からの新カリキュラム実施に向け、教育課程表や時間割等の最終的な整備・調整を行う。7月文科省申請を目指す。	看護学部内に設置した新カリキュラム検討ワーキンググループにおいて、当学部の特色を生かすカリキュラムの具体的内容・方法・時間割等について検討を進めた。	各種ポリシー及び授業科目については、おおむね決定した。	令和6年度に検討した授業内容や担当教員の決定・確認を行うとともに、令和8年度からの新カリキュラム実施に向け、教育課程表や時間割等の最終的な整備・調整を行う。7月文科省申請を目指す。
5	学生委員会	「学生の自殺防止に向けたガイドライン」の教員への普及促進と学生生活指導に活用できるような取り組みが必要。	教員向けの研修を実施し、ガイドラインの内容及び学生への対応に関する理解を深める。	全学FD研修会にて、学生の自殺防止に向けたガイドラインの内容及び学生への対応方法について、教員へ講演を行った。	リスクがある学生の具体的な特徴や学生から相談を受けた際の対応方法について教員へ周知することができた。	メンタルケアを必要とする学生の早期発見に努め、引き続き学内関係各所の連携体制を強化する。

番号	委員会・学科	今後、改善に取り組む課題	令和6年度に行う改善に向けた方策<Plan(計画)>	令和6年度における改善に向けた方策に対する評価等		
				令和6年度の取組内容(結果)<Do(実行)>	評価結果(優れた点、さらに改善を要する点等)<Check(評価)>	改善に向けた方策(案) 〔または翌年度へ引き継ぐべき課題〕<Act(改善)>
6	入試・学生募集委員会	受験者人口の減少傾向が続く中で、志願者の確保に向けて、より効果的な学生募集活動を行う必要がある。	・受験産業と連携し、模試データ等を通した受験生の志望動向の分析を行い、より効果的な広報戦略・施策の実施につなげる。 ・対面型の活動の効率性を高めるため、県外説明会等の実施方法・内容を見直す。 ・Webによる活動については、視聴回数の一層の増加を目指し、掲載内容や掲載時期・期間の改善に取り組む。	・模試データから読み取れる本学志望の動向、広報等の働きかけを強めるべき層について確認。 ・県外説明会のうち、参加者数が伸び悩んでいる新潟会場と関東会場においてオンライン開催を試行したところ、高校側の環境が必ずしも整っていないことが判明。 ・WEBにおいて、長い動画の視聴者数が少ない現状を委員会で共有し、動画の更新にあたっては1テーマ5分程度となるよう努めた。 【工学部・情報工学部の動画総視聴回数】 R6(R7.1.16現在) 4,179回 ※R5:2,408回、R4:282回 ・看護学部においては、WEBコンテンツ(WEBオープンキャンパス等)について内容の刷新や視聴期間の延長を行うとともに、スマートフォン等からのページビューを意識したコンテンツに改良した。また教員による看護演習体験を交えた県外説明会(ミニオープンキャンパス)を新たに実施した。	・模試段階での志望を高めるためのサービスの導入や、学部・学科の広報の工夫など、引き続き効果的な活動について研究が必要。 ・県外説明会等について、オンライン開催が必ずしも有効でないことが判明したことは収穫であったが、引き続き効果的な実施方法を模索する必要がある。 ・動画については視聴回数が伸びており、取組みを継続しつつ、さらに見直す点がないか適宜点検する。 ・受験者人口の減少がますます顕著となる中、学生確保につながる新たな取組みも必要。 ・看護学部のWEBコンテンツの視聴数は前年より大幅に増加し、県外説明会に参加した高校生等から高評価が得られた。	・受験産業が提供する各種サービスについては、対象と得られる効果を想定しつつ、引き続き精選のうえ導入する。 ・県外説明会等の全面オンライン化は時期尚早であり、必要に応じてオンラインを併用しつつ、基本的には対面型で実施する。 ・県内での学生募集活動を軸としつつ、本学の教育内容がマッチし、かつ志願者の少ない層や地域等からも志願者を確保できるよう、新たな取組みを検討。 ・看護学部のWEBコンテンツや県外説明会について、現在の内容・方向性を維持しつつ、より魅力的なものとなるよう検討を行う。
7	国際交流委員会	ポストコロナにおける国際交流の更なる活性化を目指す。	語学研修等のサポートの継続、国際学術交流協定や学生交流覚書の速やかな締結を行う。	・ポートランド州立大学語学研修を実施し、3名の学生を派遣した。 ・今年度新たにマレーシア工科大学での語学研修を実施し、4名の学生を派遣した。 ・新たに、国際学術交流協定を1件(アンドラ大学・R6年度中に締結予定)、学生交流覚書を1件締結した。	瀋陽化工大学語学研修については、応募人数が最少催行人数に達しなかったため、中止。	・ポートランド州立大学及びマレーシア工科大学語学研修を継続して実施するとともに、瀋陽化工大学語学研修については、再開に向けて学内周知を積極的に行う。 ・引き続き、学術交流協定及び学生交流覚書の速やかな締結を行う。
8	図書館運営委員会	本学学生への読書啓発活動を継続を進め、電子書籍利用を含めた図書館利用者数の増加を図る。	・学外から利用できる電子書籍の充実を図る。 ・読書啓発コーナー(読書のすすめコーナー、教養教育推薦図書コーナー)の充実に努める。 ・最も図書館を利用した学生の表彰を行い、学生の図書館利用を推進する。	・学外から利用できる電子書籍を充実させた。 ・読書啓発コーナーを整理し、学生が本を見つけやすいようにした。 ・ベストリーダー賞の表彰を行って、学生の図書館利用を推進した。	学生選書企画を推進した。これまでの紙による掲示だけでなく、Web上で電子的に周知を図ることにより、前年度と比較して数倍以上の選書提案が寄せられ、「すでに定着した教育プログラム」予算などを用いて学生の希望に対応した。	・Webを用いた周知方法をより工夫し、学生に対する選書企画の周知努力を進める。 ・ベストリーダー賞についても周知を進め、学生の図書館利用をエンカレッジする。 ・富山キャンパスの学生に対し、射水館の利用方法を周知し、全学の利用を促進する。
9	地域連携セ	知的財産等の活用推進を図る。	・一部の発明について、TLOへの発明評価や技術移転業務委託を継続して行い、産学官連携コーディネーターと連携し知的財産等の活用に努める。 ・公開特許一覧を定期的に更新する。 ・令和4年度まで依頼を行っていたTLOがR5年度以降契約不可となり新たなTLOを検討したが進まなかったため、引き続き検討を続ける必要がある。 ・展示会に計画的に出展し、知的財産のPRをする。	・コーディネーターと連携し、発明評価と技術移転の契約等を行った。 ・コーディネーターと本学の知財活用についての課題を整理した。 ・新たな知財についてJ-PlatPatに登録した。 ・技術移転に係わる知財のライセンス等の規程を定めた。 ・R6より開始したTeSH事業を活用し、学内で知財セミナーを開催した。 ・コーディネーターが2つの展示会に出展し、知的財産のPRを行った。	・発明評価と技術移転の契約等を行った。 本学の知財活用の方向性についてさらに学内で検討の必要がある。 ・産学官連携活動のPRポスターの刷新を進めた。 ・TLO検討にあたっては、これまでの成果検証をし、課題を整理する必要がある。 ・展示会でのPR活動ので、新規顧客企業等との情報交換した。	・引き続き、産学官連携コーディネーターと連携し、企業等へライセンス可能な知的財産を探索する。 ・展示会に計画的に出展し、知的財産のPRをする。 ・PR方法をより工夫し、企業等と連携した知的財産等の活用促進を図る。 ・新たなTLOの検討が進まなかったため、次年度以降も引き続き知財の活用の方向性について検討を続ける必要がある。 ・技術移転に係わる知財のライセンス等の規程の実効的な運用をする。
10	キャリアセ	キャリア形成に関わる講義および就職支援事業において、学生ニーズや企業ニーズをより効果的に捉えた対応が必要である。	企業を知る木曜日(シルモク)の授業では、授業の実施方法や参加方法を一部見直す。 また、就職活動に関するアンケート(企業向け・学生向け)の内容や方法をより充実させる。	企業を知る木曜日(シルモク)では、これまで1回の授業で同業種3社による説明としていたところを異業種3社による説明とした。参加方法については、対面参加を原則とし、録画視聴による参加を制限した。また、就職活動に関するアンケートでは、生成AIの活用状況等に関する設問を設けたほか、アンケート結果を就職戦線状況説明会において研究協力会の会員企業へ説明した。	企業を知る木曜日(シルモク)では、異業種3社の組合せとしたことに関して学生から「初めて知る内容で興味深かった」という意見があった。対面での参加者が増加したため、学生がより主体的に授業に参加することができた。また、就職活動に関するアンケートでは、就職戦線状況説明会の参加企業から「学生の動向がつかみやすくてありがたかった」という意見があった。	キャリア形成に関わる講義及び就職支援事業において、参加学生・企業の意見・要望を踏まえた見直しを検討していく。特に、12月に開催した学内合同企業研究会については、参加企業から参加学生が少ないという意見や開催時期を早めるよう求める意見・要望があったため、参加学生を増やすための方策を講じること、参加時期の見直しを検討する。
11	キャリアセ	県内企業に関心を持つ学生を、より多くすることが課題であるため、より幅広い県内企業からの就職情報に、学生が触れる必要がある。	学生がより多くの県内企業に関心を持つように、インターンシップ受入企業説明会の参加企業数を拡大するとともに、富山県が令和6年3月にオープンした「就活ラインとやま」について学生への周知を徹底する。	インターンシップ受入企業説明会の受入企業数を56社から66社に拡大したほか、「就活ラインとやま」についてキャリア支援セミナー等の場で学生へ周知を行った。	インターンシップ受入企業説明会では、学生に参加企業数に対する満足度を問うアンケートで満足度が前年度の81.3%から今年度84.4%に上昇した。「就活ラインとやま」については、引き続き周知を継続していく必要がある。	「就活ラインとやま」については、周知する機会を増やすとともに、サイトへの登録方法を実演して説明を行う等、登録者の増加に向けた対策を講じる。
12	キャリアセ	大学院生の県内就職率をより一層上昇させる必要がある。また、県内企業の大学院生の採用意欲が高くない課題がある。	県内企業に大学院生の採用意欲を高めてもらうためのセミナー「県内就職した大学院生の本音トークLIVE」の開催にあたり、内容や方法をより充実させる。	「県内就職した大学院生の本音トークLIVE」を対面で開催し、(株)アカリクによる講演と県内就職した本学大学院卒業生とのトークセッションを実施した。トークセッションでは、大学院卒業生の生の声を聞きたいという参加企業の要望に応え、登壇する卒業生を2名から3名に増やした。	「県内就職した大学院生の本音トークLIVE」では、参加企業から卒業生の生の声が聞けて参考になったといった意見や、直近の学生の動きが知れてよかったという意見があった。	大学院生の県内就職率の上昇に向けた取組みについては、引き続き学生や企業のニーズにも対応できる効果的な事業の実施方法を検討する。

番号	委員会・学科	今後、改善に取り組む課題	令和6年度に行う改善に向けた方策 ＜Plan(計画)＞	令和6年度における改善に向けた方策に対する評価等		
				令和6年度の実行内容(結果) ＜Do(実行)＞	評価結果(優れた点、さらに改善を要する点等) ＜Check(評価)＞	改善に向けた方策(案) 〔または翌年度へ引き継ぐべき課題〕 ＜Act(改善)＞
13	キャリアセ	県内の医療機関等や本学大学院・専攻科への関心をより一層高める必要がある。	学生のニーズを踏まえ、卒業生や県内の若手看護職等に協力を依頼し、県内就職や本学進学への興味関心を持てるような事業を実施する。	卒業生や県内の若手看護職等との交流会を実施した。	事後アンケート結果で、3回中の2回分において8割以上が実施内容を「良かった」と評価した。また、各事業のより詳細な説明や、進学に関するキャリア支援事業の充実を望む意見があった。	学生のニーズを踏まえ、卒業生の協力を得ながら、県内医療機関や県立大学大学院・専攻科への関心を高める事業の実施方法を検討する。
14	情報基盤セ	セキュリティ対策基準の大幅改正に伴う情報資産の取り扱い上の注意点について、教職員への啓蒙活動が必要である。	教職員が新セキュリティ対策基準に従った情報資産の取扱いを実施できるように、従来は晩秋に実施していたセキュリティ研修会の開催時期を早める。またメールや学内HP上での啓蒙活動を継続して実施する。	新セキュリティ対策基準での運用開始後に生じる疑問点・問題点の整理のため、機密性分類の取り扱い変更についてメールや学内HP上掲載の他にワーキンググループ及び情報セキュリティ研修会での啓発活動を適宜実施できた。	・新セキュリティ対策基準での機密情報運用は、各学科から参加者のいるワーキンググループを適宜開催することにより、学内に啓蒙活動を実施できた。 ・情報セキュリティ研修会は12月に実施したが、看護学部は実習により秋から年末の時期に開催すると当日の教員参加率の確保が難しいことが分かったので、参加率の面からも開催時期の検討が必要と分かった。	来年度の情報セキュリティ研修会は、特に看護学部は夏頃の実施を目標とし、射水キャンパスと富山キャンパスのそれぞれでの現地開催を目標とする。R7年度に着任する教職員への早期セキュリティ意識向上を図る。
15	情報基盤セ	セキュリティ機能の増強を狙って年度当初から導入したEES A5について、教職員及び在校生へのスムーズなサービス提供ができたかを検証する必要がある。	従来のライセンスとは取扱いの異なる箇所があるので、教職員及び在校生が滞りなく新ライセンスを利用できるように周知の内容などを分かりやすいものとする。	EESのMicrosoft365 A5ライセンスへの変更に伴う学内ユーザの移行を滞りなく実施できた。	複雑なライセンス形態を学内の利用者、利用状況に応じてまとめた案内ができた。また各種問い合わせにも適切な回答が実施できた。周知から移行期限までの期間が少し短くなったので、移行案内はなるべく長く対応期間を確保することが必要であった。	ユーザ側の対応が必要な案内、特に案内内容の理解にある程度の時間を要するものは対応時間をなるべく長く確保するべきである。
16	情報基盤セ	情報基盤の管理において、日常的に業務量が逼迫している状況を緩和するために、不要な作業の見直しを行うとともに通年での処理の平準化を行う必要がある。	情報基盤センターで行う業務を可視化することにより、日常的な業務と例外的な業務の把握、及び特に業務が逼迫する時期を把握し、業務全体の見直しを進める。	情報基盤センターで行う業務をリスト化により可視化し、例外的な業務を把握できた。業務が逼迫する年度末、年度当初の作業を軽減するため、実施時期が調整可能なものは調整できた。	情報基盤センター内で業務の逼迫時期や例外的な申請等を把握したが、学内ユーザに情報基盤センターの業務逼迫時期の周知は不十分だと思われる。	執行残が分かる時期が年度末であるなど各自の予算上の都合も考えられるが、申請は年度末・年始を避けて早めに提出いただきたいことを周知する。実施時期が早くなるので、情報セキュリティ研修会での一言周知も検討する。
17	生・医工研セ	本学におけるバイオテクノロジーに係る研究水準の更なる向上を図るとともに、その成果及び技術を広く社会に還元すること推進する。	・国内外との共同研究を活性化し、研究成果と連動した大学院教育の充実を検討する。 ・学内における学部・学科横断的な共同研究を模索する。	・大学側から今後の方向性として、生物・医薬品と情報系の教員間での連携を深めてゆくように命ぜられていることを受け、生・医工研センターとDX研究センターの両センター長が発起人となり交流研究会を立ち上げることとした。まずは定期的な勉強会を開くことから始め、これまでに2回(3月開催予定のものも含む)実施した。 ・ポストコンソの事業のうち、ネクスト・ファーマ・エンジニア養成コース(旧サマースクール)とバイオ医薬品人材育成事業のバックアップを行った。	生物・医薬品と情報系合わせて50名程度の教員がいるが、勉強会に参加するのはすでに共同研究をしている、あるいは始めようとしている教員が主であり、全員の参加には至っていないため、今後更なる参加者増を目指してゆく。しかしながら、会には今後の本学を牽引してゆく若手教員が数多く参加してくれており、今後に向けて非常に良い空気感と思われる。	本交流会の最終目標は、両者教員同士の連携に加えて、県内企業との連携や共同研究、そして大型予算の獲得に繋げることであり、その方向性を全面に押し出し、参加教員のさらなる意識付けをしてゆく必要がある。
18	広報委	共同研究や進学先など、様々な場面で選択される大学を目指し、本学の取り組みの積極的な発信を行い、知名度の向上を図る必要がある。	教職員や大学内組織からのプレスリリースやSNSでの情報発信について、ガイドラインや手続きの見直しを図り、積極的な情報発信を促進できる体制を構築する。	教職員のSNS等の業務利用の実態を調査し、本学教職員・学生団体がSNSの適切な利用を推進するためガイドラインの改正を行った。また、プレスリリース等の学内からの積極的な情報発信体制の整備に向け、委員への意見徴収、情報発信のガイドライン整備の検討を行った。	教職員の他、部・サークル等の学生団体を対象とするSNSガイドラインの改正を実施し、昨今のSNSを発端とする炎上等への対策を進めることができた。	本学の知名度向上に向けた積極的な情報発信のための体制整備について、引き続き検討し、意識醸成のための取り組みを実施する。
19	情報化推進委	本学の情報化の推進及びセキュリティ強化のため、学内同士の情報共有について、メールでの運用からTeams等のMicrosoft365サービスへの運用に変更していく必要がある。	情報化推進委員会を中心に、メールからMicrosoft365への業務移行を促す。また、情報資産の取り扱いについて、情報化推進委員会にて都度情報共有し、事例の蓄積を行う。	学内から出た情報資産の取扱いに関する様々な質問・意見について、情報化推進委員会を中心に議論し、大学全体でのMicrosoft365への業務移行を進めた。また、情報資産の取扱いに関するワーキンググループを開催した。	メールからMicrosoft 365への業務移行が進み、柔軟なコミュニケーションを行うための基盤作りができた。また、学内で情報資産の機密性に応じた取扱いの意識を高めることができた。	まだMicrosoft 365への移行が進んでいない教職員を中心により一層の活用を促す。また、生成AIやRPAの活用など、業務のDXIに努める。
20	情報セキュリティ委	令和6年4月に情報セキュリティ対策基準を改正した。改正後の情報資産の取扱いについて課題がないかを確認する。	情報資産の取扱いに関して課題となった事項を整理し、情報セキュリティ対策基準の改正を検討する。	学内の各所属において設置している情報システムが十分把握されていないことが分かったため、情報セキュリティ対策基準の改正を行い、以下の点を変更した。 ・情報セキュリティ担当者を「情報化推進委員」から「各所属から情報セキュリティ責任者が指定する教職員等」に変更し、附属機関を含む各所属における情報セキュリティ管理体制の改善を行った。 ・情報システム担当者を設置する情報システム等の範囲に、NAS及びファイルサーバを追加し、新規導入・更新時に情報基盤セキュリティ管理責任者の事前協議を必要とした。	学内の各所属において情報システムを十分に把握してもらうための体制の整備が進んだ。	学内の各所属における情報システムの管理把握のための負担が大きくなることについて、運用しながら問題があれば対応を検討する。

番号	委員会・学科	今後、改善に取り組む課題	令和6年度に行う改善に向けた方策<Plan(計画)>	令和6年度における改善に向けた方策に対する評価等		
				令和6年度の実行内容(結果)<Do(実行)>	評価結果(優れた点、さらに改善を要する点等)<Check(評価)>	改善に向けた方策(案)〔または翌年度へ引き継ぐべき課題〕<Act(改善)>
21	情報セキュリティ委	令和6年4月に情報セキュリティインシデント対応チームを設置した。今後、インシデント対応チーム体制図のフローに従ってインシデントに対応し、事例を蓄積させる。	インシデント対応チーム体制図のフローに従ってインシデントに対応し、事例を蓄積させる。	インシデント対応チーム体制図のフローに従ってインシデントに対応した。また、CIOへの報告の際、報告事項をまとめるための報告書様式を作成した。	インシデント対応フローに従ってインシデント対応を行うことで、対応状況の確認及び対応漏れの防止ができた。また、インシデント報告書の作成により、インシデント対応の記録を一元的に記録できるようになった。	情報セキュリティインシデント発生時、当該事案を外部に公表すべきかどうかの整理が必要であることが分かった。また、公表に言及した具体的な対応フローの検討が必要であることが分かった。
22	パステル工房	安全管理と最先端のものづくり技術教育のために、専任職員の雇用が必要である。	専任職員雇用に対する予算措置を引き続き求める。	専任職員の常駐は実現できなかった。	安全管理と最先端のものづくり技術教育の両面から、専任職員の必要性について具体的に示す必要がある。	専任職員の常駐のための予算措置を引き続き求める。
23	パステル工房	安全管理と最先端のものづくり技術教育のために、老朽化した設備の調査・更新が必要である。	更新の必要な設備について優先順位をつけて予算措置を引き続き求める。	折り曲げ機1台を更新した。さらに老朽化した設備の使用期間や補修対応期間を調査し、更新の優先順位を付け予算要求をした。	老朽化した設備の更新に加えて、最先端のものづくり技術教育に対応した新規設備の導入を検討する必要がある。	引き続き、設備の更新や新規導入について、優先順位をつけて予算要求を行い、安全管理と最先端のものづくり技術教育を推進する。
24	パステル工房	設備の配置や作業環境に関する安全や安全管理体制を見直す必要がある。	安全パトロールを実施し、不備な場合は迅速に改善する。安全管理体制、兼任職員、利用申込の見直しを行う。	委員会終了後、防火防災訓練の前夜など、安全パトロールを実施した。兼任職員および学生の設備利用時の指導教員/顧問教員の事故対応体制を整備して、安全管理について見直した。	安全管理を最優先に見学や設備利用に対応した。	引き続き、安全パトロールを強化し、安全管理に努める。
25	パステル工房	ものづくり教育の一環として行っている「チャレンジ the ものづくり」を効果的に実施するため、内容や実施時期を見直す必要がある。	各種ゼミ等で参加しやすいように、難易度や製作時間に考慮して柔軟に実施する。	見学を中心とした基礎コース、製作の応用コースを設定し、多くの学生の参加を促した。基礎コース115名、応用コース16名の参加があった。	幅広い学生にものづくり体験の契機を提供でき、参加学生の評価は非常に良好であった。学生の興味関心を引く課題の見直しが必要である。	さらに多くの学生の参加を促すために実施計画を見直し、「チャレンジ the ものづくり」を継続する。
26	パステル工房	設置機器の紹介等を積極的に進め、パステル工房の利用を促進する必要がある。	パステル工房のホームページによる設備の紹介や、各種ゼミ等を通しての見学会を実施する。	ホームページによる設備の紹介を継続した。「チャレンジ the ものづくり」では、見学を中心とした基礎コースを設けた。	設備の紹介とともに、支援できる内容についても紹介していくことが望ましい。	引き続き、利用促進のためにホームページの充実を図る。
27	DX教育研究セ	事業の実施にあたっては、計画的に内容やスケジュールを立案し、十分な周知期間を確保できるように改善を図る。また、活動の基盤である学内向けの情報発信についても充実に努める。	・事業告知の際に、参加希望者がその事業イメージ(内容、所要時間等)を持ち、参加検討ができる時期に行えるよう改善に努める。また、運営委員会を四半期毎に開催し、学内での情報共有について改善を図る。 ・共用設備の利用規則の整備及び周知を行いつつ、DX活用による利用申請と利用状況把握を実施することにより、学内の教育・共同研究等への活用を促し、当センターをハブとした教育・研究活動の充実を目指す。	・事業の実施にあたっては、運営委員会を四半期毎に開催することとするなどして早期周知に努めた。 ・共用設備の利用規則を整備・周知するとともに、Teamsで利用申請できる仕組みを整えた。	コワーキング活動や社会人向けセミナーなど全体として、計画的に事業を進め、事前に事業告知することができたが、一部事業については、検討に時間を要し、十分な周知期間が確保できないものもあった。	年度当初にできるだけ年間を通したスケジュールを作成する。それ以外の事業についても、順次内容が確定したものから、四半期毎の運営委員会で周知する。また、必要に応じて運営委員会委員にDX教育研究センター定例会に出席いただき、情報共有を図る。
28	DX教育研究セ	分科会の活動の推進	R5末に設立した社会インフラDX分科会において、自治体や企業とのマッチングを行うための活動を推進する。	社会インフラDX分科会を7回開催し、自治体や企業の課題整理、課題解決のためのアプローチ方法などについて議論した。	活動を通して課題の明確化、課題解決に向けた方向性の認識を関係者で共有した。	テーマ毎にワーキンググループを形成して、社会課題解決に向けたより具体的な取り組みを進める。
29	DX教育研究セ	研究業績の可視化	ホームページにおいてDXセンターに関連する研究業績を公開する。 特に学術論文、国際会議発表や受賞情報。	学内の教員を対象にDXに関連する共同研究等の現状を調査し、DX教育研究センター研究員及び協力研究員の研究業績をホームページに掲載した。	現状調査で把握し切れていない研究があったと推測される。また、学術論文等の情報までは確認できなかった。	現状調査の方法を工夫し、DXに関連する研究業績の実態把握に努める。
30	教養教育	令和6年度からスタートした3学部体制への対応について引き続き検討を行う。	3学部体制において、教養教育センターがその本務(教育、研究)を遂行する際、どのような組織構成であるべきか関係教員で、引き続き検討を行う。	本来、組織形態上は3学部から独立した組織が望ましいが、3学部に対し十分な教養教育を実施するだけの人員の手当が必要であることが判明した。また、過去2学部体制(工・看護)に移行した際にも、教養教育組織は、十分な人員の手当がなされていないことも確認できた。	現状(教養教育組織が特定学部の下に所属)は組織形態上、最善の状態ではないが、現在の教育・研究内容の質的維持のためにはやむを得ない。そこで教養教育の責任の所在を明確化するため、全学教養教育機構(仮称)体制による教養教育の推進を提案した。	現状では、拙速な独立化は避け、全学教養教育機構体制をもって次回認証評価を受けることが富山県立大学の教養教育の質的維持のためには次善の策であると考えられる。この論点に関連して、より多面的にかつ長期的視野をもって一層の検討を行う。
31	教養教育	他大学の運営状況や教養教育組織の調査を進め、中、長期的な教養教育センターの安定運営の確保に向けて、その運営方針の検討を行う。	教養教育センターの安定した運営状態を中、長期的に続けるための方策を関係教員で検討をする。	全国の公立大学法人の教養教育の現状を調査し、資料にまとめた。また、近隣の公立大学で独立の教養教育組織をもつ福井県立大学の状況を詳しく知るために現地視察を行った。	全国の公立大学法人で教養教育を独立組織で運営している大学について、その教育内容が質的に充分であるとは言えない状況であると確認できた。対照的に、本学は全国の公立大学において出色の充実した教養教育を提供していることも確認できた。	全学ディプロマポリシーに書かれているように、高い倫理性と社会で活躍できる豊かな人間性に立脚し幅広い教養を身に着けた学生を育てることを空文化させず、今後も現在の充実した教養教育体制を維持するための方策を検討する。

番号	委員会・学科	今後、改善に取り組む課題	令和6年度に行う改善に向けた方策 ＜Plan(計画)＞	令和6年度における改善に向けた方策に対する評価等		
				令和6年度の実行内容(結果) ＜Do(実行)＞	評価結果(優れた点、さらに改善を要する点等) ＜Check(評価)＞	改善に向けた方策(案) 〔または翌年度へ引き継ぐべき課題〕 ＜Act(改善)＞
32	機械システム	学部の新カリキュラムが、学生にとって有益で取り組みやすい内容になっているか、学科として目標とする教育ができているか検討する必要がある。	新カリキュラムについて、講義内容と学生の理解度を照らし合わせて、講義内容の問題点と課題を抽出し、改善方法を検討する。特にデータサイエンスリテラシーについては動画資料、受講環境等についても検討する。	令和6年度において、学部の新カリキュラムが学生にとって有益であり、適切な教育が提供できているかを検討するため、講義内容と学生の理解度を比較し、問題点と課題を抽出した。特にデータサイエンスリテラシーに関しては、動画資料の充実や受講環境の整備を進め、学習支援を強化した。また、授業運営においては、初学者向けの理解促進策や演習の工夫を行い、学生の学習意欲向上を図った。中間テストの実施方法や評価基準についても見直しを行い、学生の負担と学習効果のバランスを考慮した。さらに、プレゼン方法や授業資料の質を向上させる取り組みを進め、興味喚起を促す工夫を導入した。これらの結果を踏まえ、次年度のさらなる改善策を検討する。	令和6年度の新カリキュラムの評価では、学生の理解度向上に一定の成果が見られた。特に、講義内容の整理と学習支援の強化により、基礎知識の定着が進んだ点が優れていた。また、データサイエンスリテラシーに関しては、動画資料の導入や受講環境の整備が好評であり、学生の学習効率向上に寄与した。一方で、授業内容と学生の興味喚起に関しては、まだ改善の余地があり、より実践的な演習の充実が求められる。さらに、中間テストの実施方法や評価基準の見直しも課題として挙げられ、学習効果と負担のバランスを考慮した調整が必要である。	令和6年度の評価結果を踏まえ、翌年度に向けた改善策として、講義内容のさらなる整理と実践的な演習の強化が求められる。特に、データサイエンスリテラシーについては、動画資料の充実と学習環境の整備を継続し、学生がより効果的に学べる仕組みを構築する必要がある。また、中間テストの実施方法や評価基準について、学生の負担軽減と学習効果の最大化を両立する方策を検討する。さらに、授業内でのフィードバックを強化し、学習意欲を高める工夫を取り入れることで、より有意義なカリキュラム運営を目指す。
33	機械システム	新カリキュラムに対応した実験・実習を検討する必要がある。	機械システム工学実験、総合機械設計・製図等の講義内容を検討し、DS教育の理解度を向上させることができるように改善する。	機械システム工学実験では、データ分析の基礎として、データ点の単回帰分析を、エクセルを用いた実践を通して実施した。また、総合機械設計・製図においては、クラウド上で動作する3D-CAD、CAEソフトウェアを利用して、チームごとに連携して取り組む設計課題を実施し、設計対象の完成度を高めるのみならず、複数人でデータを共有、連携して取り組むことの重要性、困難さを体得を目指した。	実験では、初めエクセルの使い方に不安がある学生が散見されたが、データ分析の演習、さらには個別の実験テーマのレポート作成を通して、自身をつけることができた学生が確認された。また、総合機械設計・製図においては、クラウドCAD、CAEでモデルデータを分担して作成、共有するのみならず、Teamsを用いて、分析したデータや、設計検討の記録をチーム内で共有しながら作成する様子も見られ、協調して課題に取り組むための学生の工夫も見られた。他方、連携の程度においては、チームによって上手く協調できているところ、出来ていないところの濃淡が浮き彫りとなったため、具体的な連携の仕方の例を提示する等の学生への支援策を検討することが課題として挙げられた。	実習科目の実施を通して、大量に取得したデータの取り扱い、分析に関する講義内容の充実が必要であることを確認した。特に、総合機械設計・製図において、多くの3Dモデル作り、CAEで様々な解析を行うことは、操作のスキルとして学生は十分に身につけられている様子ではあったが、大量の解析データを作成したものの、持て余し、設計への反映が限定的であった。そのため、データ活用、分析方法に関する講義内容の充実が課題である。
34	機械システム	学生にとって有益な研究室プレ配属制度を検討する必要がある。	昨年から継続しているアンケートを今年度も実施し、問題点と課題を抽出して、卒業研究への意欲を向上させ、十分な進路指導ができるように、改善方法を検討する。	令和6年度において、研究室プレ配属制度の有効性を評価するため、昨年度に続きアンケートを実施し、学生の意見をもとに問題点と課題を抽出した。その結果、配属時期の適切さや研究室情報の提供方法に対する改善要望が見られたため、研究室見学会や説明会を強化し、学生がより適切な選択を行えるよう支援を拡充した。今後も、学生の意見を継続的に収集し、制度の改善に向けた方策を検討していく。	令和6年度の実験では、学生の意見を反映するためアンケートを継続実施し、問題点と課題を抽出した。その結果、配属時期や情報提供の充実に対する学生の要望が確認され、研究室見学会や説明会の強化が有益であったと評価された。また、プレ配属生の研究活動への関与度には差があり、より効果的な研究室適応支援が必要であることが分かった。今後は、配属後のフォローアップ体制の整備と、学生が円滑に研究活動へ取り組める環境の構築が求められる。	令和6年度の実験結果を踏まえ、研究室プレ配属制度のさらなる充実を図るため、翌年度に向けた改善策を検討する。まず、研究室見学会や説明会を継続的に実施し、学生が適切な研究室を選択できる環境を整備する。また、プレ配属生の研究活動への関与を促進するため、指導体制の強化や研究課題の明確化を進める。さらに、配属後のフォローアップ体制を整え、学生がスムーズに研究活動へ移行できる仕組みを構築することが求められる。今後もアンケートを活用し、制度の改善に向けた具体的な取り組みを継続していく。
35	電気電子	【令和6～7年度】環境保全及び経費削減の観点から、今一度、学科内での業務のデジタル化を推進する。	【令和6年度】印刷及び紙の削減のために、学科会議において機密性2以下の資料は共用フォルダに置くとともにプロジェクト等で投影し資料配布は行わない。	学科会議の資料の電子化を推進した。機密性2以下の資料は共用フォルダに置くとともにプロジェクト等で投影し資料配布は行わないようにした。	2023年度合計印刷枚数 3,876枚 2024年度合計印刷枚数 1,167枚 1/3以下の枚数に削減できた。	機密分類を見直すなど、更なる枚数削減に取り組む。
36	環境・社会基盤	コロナ禍により学生同士で教えあう環境が減った影響もあり、1,2年次の専門科目の基礎学力が、学生の一部に十分に定着していない課題がある。	昨年度、新教育プログラム開発により、学生同士が教えあう「寺子屋制度」を立ち上げ、後期開講科目で実践した。本年度は前期開講科目にも拡充し、多くの科目で展開する。学生の声や試験成績等を踏まえた教育効果の検証方法を具体化する。	本年度は、「寺子屋制度」を前期開講科目にも拡充し、多くの科目で展開した。学生の声や試験成績等を踏まえた教育効果の検証を行った。	前期3後期10計13科目で寺子屋を開講した。科目により利用学生の数・頻度は異なるものの、1年生を中心に、利用学生からは理解できなかった点を理解できたとの評価を得た。指導学生の再学習・教授能力向上もあった。教員による利用拡大・定着に向けた工夫も行われた。実施教員の拡大、学生の利用拡大に向けた工夫が望まれる。	寺子屋制度による教育効果があがりつつある。次年度以降、対象科目をさらに増やし、制度の利用拡大とともに定着を目指す。また、効果的な実施方法を教員間で共有し、全体の質の向上を目指す。
37	生物	入学志願者の倍率が低い水準にとどまっている。また、入学者の1/3程度の学生が、入試時に本学科を第2希望としており、志願者増を図る必要がある。	高校や進路指導教諭だけではなく、高校生や保護者をターゲットとした学科情報を発信を行う。	県外の高校教諭を対象に行っている5ヶ所の大学説明会に随行し、学科の教育や研究内容をアピールした。県内高校2校を卒業した大学院生とともに訪問し、学科紹介や研究紹介を行った。オープンキャンパス時には保護者教員向け学生発表を行った。オープンキャンパス後には、高校生と保護者を対象に学科懇談会を2回開催した。	県外高校への学科アピールは効果が出ているようには見えない。県内高校の訪問では、高校1-3年生が20名ほど参加し、学科の教育や研究に新しく興味をもってくれた。オープンキャンパス時の保護者教員向け学生発表では好評を得た。また学科懇談には合計17名が参加した。2回とも参加した生徒もいた。	県外高校へは学科HPの刷新などを念頭に、アピール戦略を練る必要がある。県内での学科の学生募集活動は一定の成果が見られるため、今後も同様な取り組みを続ける。高校訪問や懇談会など生徒と直接コミュニケーションが取れる活動に取り組みたい。

番号	委員会・学科	今後、改善に取り組む課題	令和6年度に行う改善に向けた方策<Plan(計画)>	令和6年度における改善に向けた方策に対する評価等		
				令和6年度の実行内容(結果)<Do(実行)>	評価結果(優れた点、さらに改善を要する点等)<Check(評価)>	改善に向けた方策(案)〔または翌年度へ引き継ぐべき課題〕<Act(改善)>
38	生物	カリキュラムや学問体系が類似している医薬品工学科と、教育方針や教育体制のコントラストを明確にする必要がある。	本学科特有の学問領域の強化とアピール、また小講座制の利点を生かした学生の満足度が高い教育を実施する。	令和6年度入学者を対象とした新カリキュラムでは、有機化学、微生物学の習熟時期を早めた。またバイオインフォマティクス関連の講義を体系化し、習熟しやすくした。研究室に配属される学生については、担当教員のみならず講座に所属する教員が協力して教育を行った。	新カリキュラムの実施に伴い、講義内容の難化も一部見られるものの、学生の習熟度は良好であった。研究活動に対する学生の好奇心と満足度は高く、大学院進学者は16名(41%)であった。	低学年生に対して新カリキュラムを意識した教育を実施する。また学生募集の観点から、高校向けにカリキュラムの特長をアピールする。
39	生物	研究面において、対外的な知名度を向上させる。	若手教員の学外での活躍を促し、支援する。	積極的な査読付論文の発表、学会発表、科研費をはじめとする学部資金獲得に務めた。	査読付論文26報の発表、国際学会4件と国内学会62件の発表、科研費9件(新規4件、継続5件)の採択があった。一方で、若手教員の具体的な活動支援には至らなかった。	研究成果の発表は従来通りのペースで行い、高いアクティビティを維持する。若手教員の海外出張、学会賞応募を促す。
40	医薬品	・近年増えつつある学部生の留年や休退学を抑止する。 ・コロナ禍で阻害されていた学生間のつながりを強化する。 【令和6～7年度】	・単位不足者をサポートするコンタクト教員を選任し、個々の学生を指導するTAの予算を確保する。 ・新入生が上級生と知り合う機会を新たに設け、学習意欲の向上・維持を目指す。	・単位不足者をサポートするコンタクト教員を選任し、個々の学生を指導するTAの予算を確保した。 ・新入生オリエンテーションの後に上級生との交流会を開催した。 ・卒業研究発表会に2,3年生を出席を促し、フリーディスカッションの時間を設けた。	コロナ禍で阻害されていた学生間のつながりが一部強化された。	引き続き、学部生の留年や休退学を抑止し、コロナ禍で阻害されていた学生間のつながりを強化する。
41	データサイエンス	情報工学研究科大学院設置に向けての教育課程、入試制度、3ポリシーなどの検討	令和8年度開設に向けて情報工学系大学院設置の準備がスタートした。10月中旬提出予定の事前相談資料に記載すべき教育課程や入試制度を検討する。また、令和7年4月に文科省へ提出予定の届出資料にはデータサイエンス専攻(仮称)の3ポリシーの記載が必要のため、今年度中に3ポリシーについても検討する。	情報工学研究科設置準備委員会を中心として、10月提出予定の事前相談資料の作成を行った。事前相談では、主に教育課程表及び入試制度について検討した。	事前相談の結果、令和6年12月に情報工学研究科の届出設置が許可された。この通知を受けて、令和7年4月提出予定の届出資料の作成を進めた。届出資料では、データサイエンス専攻に関する3ポリシーの作成などが主な項目である。	3ポリシーについては、令和7年度以降、大学全体で見直すことが検討されている。データサイエンス学科としても、大学の方針に従った3ポリシーの見直しを継続する。
42	データサイエンス	学科生卒業後のキャリア形成を見据えた講義実施体制の構築	令和6年度開講「デザイン思考(2年次生対象)」の講義計画策定に向けて試行および運営体制を検討する。	R6年度トピックゼミにおいてR7年度の実施方法にあわせたデザイン思考の試行を実施した。	デザイン思考の研修講師による評価を受け、進行、実施体制の問題点を洗い出した。	教員(ファシリテータ)研修、およびTA研修を実施し、3学科が連携したテーマの策定、実施、評価が可能な体制を構築する。
43	データサイエンス	データサイエンス実験1の実施体制の構築	データサイエンス実験1の実験テーマおよび実験内容の検討および機材の選定を行う。また、実験の運用方法についても検討する。	データサイエンス実験WGを組織し、実験テーマの選定、実験テキストの作成、運用方法の策定を行った。	各実験テーマ実施に対するシミュレーションを行い、実現可能性の確認と問題点の洗い出しを行った。	データサイエンス実験1を実施し、運用および各実験テーマに対する問題点の洗い出しおよび解決策を検討する。
44	情報システム	大学院進学者数の増加を維持するための方策を検討する	大学院のメリットや実績を学部低年次生に広く伝える活動を強化する。また、大学院生の進学・休退学の現状についても教員内で情報共有を促進する。	進路指導担当が収集した学生個人の大学院進学意向等を、学科会議にて教員間で継続的に共有し、担当教員からの大学院進学への積極的な勧誘が依頼された。	情報システム工学科および電気電子工学科からの主な進学先である電子・情報工学専攻への進学予定者は定員27名に対し33名となり(うち本学科からは18名)、十分な進学者数であると言える。	大学院進学希望者数は年度によって変動があり、来年には学科の卒業予定者数も大きく変動することから、将来にわたって十分な大学院進学者数を確保するためには、継続した取り組みが必要である。
45	情報システム	学生のスタートアップ創出支援の深化	起業を視野に入れながら大学に通う学生も対象に、「スタートアップ特論」の開講により、キャリアの形成支援をさらに進める。	「スタートアップ特論」で学生は企業家や弁理士等の講師陣から講義を受けた。さらに東京大学バーチャルリアリティ教育研究センターでも連携授業を受け、知見を深めた。	13名の履修者が受講し、経験豊富な講師の講義のもと活発な議論やロールプレイを行った。	まだ具体的な起業には結びついていないが、次年度開設予定のシリコンバレーオフィスとも連携し、この講義を継続して今後さらに起業マインドを醸成していく必要がある。
46	知能ロボット	新学部に移行した新入生からロボットに触れさせ、学習意欲の向上・維持を図るべく、演習課題や教材の準備を行う必要がある。	ロボット工学基礎及び知能ロボット工学実験、ロボット創造演習において、ロボットを効果的に使用できるよう演習課題、教材の準備を実施し、講義においてこれらを活用する。	・ロボット工学基礎では、組立て済みのロボットキットを用意し、その分解と再構築を通じて、ロボットの基本要素がどのように用いられているかを学習させた。ロボット創造演習では物体を自律的に回収するロボットの開発を課題として、設計-試作-テストという一連の開発プロセスを行う演習を行った。また、より自由度の高い教材導入に向けた検討としてLEGO SPIKEをベースとした機材の評価を行った。 ・知能ロボット工学実験ではテーマ内容を精査し、2週間で1つのテーマに取り生むことで、実験の基礎原理・装置の使用方法を各人が習熟できる機会を持てるようにした。また、簡易にプログラム・制御可能なロボットハンドを講義資料として導入し、ロボット制御方法に関する新規テーマを開始した。	・情報工学部の新設に伴う新カリキュラムに対応した実験・実習内容の見直しと新たな教材を用いた実験・実習内容を構築し、新入生からロボットに触れることによる学習意欲の向上を図る新規な取り組みを立ち上げた。 ・学習意欲の向上並びに維持に関する成果検証は今後の課題であり、継続的な実施を可能にする体制の維持確保に努める必要がある。	講義アンケートの結果や実験・実習レポートの感想等の内容に基づき、新規に実施した演習課題及び教材が学習意欲の向上・維持に及ぼした効果を検証する。また、演習課題や教材の問題点を洗い出し、フィードバックすることにより講義及び実験・実習内容の見直しと充実を図り、継続的な実施と改善の体制構築を試みる。
47	知能ロボット	入試の志願倍率を向上させるために、受験生・保護者・高校教諭・在学生に向けて、知能ロボット工学科・専攻の教育・研究の魅力が伝わるような効果的な情報発信を増やす必要がある。	新学部の開設に合わせて、これまでに拡充した学科紹介記事を精査し、学科HPやオープンキャンパス等で活用する。また、情報工学部としての学科HPの再構成と情報の更新を行う。	新学部の開設に合わせて、学科紹介記事の精査や更新を行った。また学科HPのコンテンツを高頻度かつ短納期で更新できる構成に見直し、リニューアルした。また、オープンキャンパスにおいて情報工学部としての学部アピールを実施した。	再編された講座及び新任教員も含めた全教員の情報をリニューアルした学科HPに掲載した。オープンキャンパスでは、高校1,2年生が多数参加し、再来年度以降の志願者増を目論んだ学科紹介を実施した。	情報工学科における本学科の特徴や長所を受験生や在校生に伝えるために、学科HPの内容充実や更新頻度の増加に取り組む。またサテライトキャンパスやオープンキャンパス等の機会を通して、学科教員が直接的に本学科の特徴を説明する機会を有効に活用する。

番号	委員会・学科	今後、改善に取り組む課題	令和6年度に行う改善に向けた方策 ＜Plan(計画)＞	令和6年度における改善に向けた方策に対する評価等		
				令和6年度の実行内容(結果) ＜Do(実行)＞	評価結果(優れた点、さらに改善を要する点等) ＜Check(評価)＞	改善に向けた方策(案) 〔または翌年度へ引き継ぐべき課題〕 ＜Act(改善)＞
48	看護	令和7年度の看護学研究科修士課程の大学院生の入学者の確保に取り組む。	大学院修士課程の進学希望が見込まれる病院職員を確保するため、教員及び職員で病院を訪問し修士課程の紹介を積極的に行う。また、学内進学者の増加を図るため学部生に大学院のメリットを周知する。	・昨年5月に、本学教員及び職員が県内公的病院を訪問し、病院職員の大学院進学を促すため、大学院修士(博士前期)課程のPRを行った。また、学内において、大学院の概要や入学者選抜に関する説明会を実施した。 ・昨年7月に実施した看護学部3年生向けの「進学ガイダンス」や12月に実施した看護学部2年生向けの「卒業生との交流会」において、学内進学者から大学院で学ぶメリット等について説明する機会を設けた。 ・県内外の進学希望者からの問い合わせや相談等に対応するため、大学HP上に申込フォームを設け、教員によるオンライン進学相談を都度実施した。	令和7年度大学院修士(博士前期)課程合格者は、病院職員などの社会人経験者5名(令和6年度6名)、学内進学者4名(令和6年度1名)となり、昨年度に比べて合格者が増加(7名→9名)した。	今後も引き続き、看護学研究科修士(博士前期)課程の入学者の確保に取り組むとともに、令和7年4月に開設される博士後期課程の入学者の確保にも取り組む。
49	点検評価委員会	令和7年度には、法人評価において、中期計画に対する中間評価を実施する必要がある。また、昨年度受審した認証評価で改善を要する点等が指摘されたことを踏まえた取組みが求められている。	認証評価や法人評価の結果・課題等の更なる周知を図るとともに、PDCAサイクルの積極的な取組みが進められるよう、各委員会・学科に働きかけていく。	認証評価や法人評価の結果・課題を周知し、PDCAの取組みに反映されるよう努めた。また、令和7年度に中期計画に対する中間評価を実施する必要があることを周知し、準備を進めた。	認証評価・法人評価結果を踏まえた取組みへの意識付けをさらに行うとともに、次期中期計画策定に向けた準備を進めていく必要がある。	次期中期計画策定に向けて、中期目標に関する県との協議や評価指標の検討を行う。

学 長 コ メ ン ト(計画段階)
「改善に取り組む課題及び改善に向けた方策」(PDCA)は、7年に1度の大学機関別認証評価の基礎となる重要な取組みである。 昨年度の認証評価の受審結果を踏まえた課題を各委員会、学科で整理し、本学の教育・研究の更なる質向上に繋がるPDCAを着実に推進していただきたい。

学 長 コ メ ン ト(計画終了時)
昨年度の認証評価の受審結果なども踏まえつつ、各委員会・学科が設定した具体的な課題に対して、着実な取組みが進められており評価できる。 来年度は次期中期計画の策定に着手する必要があり、現場レベルでの課題に対する積極的かつ主体的な取組みを引き続き推進し、その準備にしっかり取り組んでいただきたい。